

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年8月31日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 2020年4月21日 至 2020年7月20日)

【会社名】 株式会社ヤガミ

【英訳名】 YAGAMI INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 啓介

【本店の所在の場所】 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号

【電話番号】 052 951 9252 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐貫 匡

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号

【電話番号】 052 951 9252 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐貫 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月21日 至 2019年7月20日	自 2020年4月21日 至 2020年7月20日	自 2019年4月21日 至 2020年4月20日
売上高 (千円)	1,588,889	1,770,485	8,019,823
経常利益 (千円)	143,697	176,468	1,069,746
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	88,164	110,353	740,160
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	100,957	124,903	753,136
純資産額 (千円)	10,746,770	11,151,425	11,398,949
総資産額 (千円)	13,781,566	14,122,685	14,567,149
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.81	21.04	141.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	74.79	75.57	75.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におきましては、一部の商品群で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、前期低調だったエレクトロニクス関連市場向けの売上が復調したことなどから、売上高17億70百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益1億65百万円（同21.9%増）、経常利益1億76百万円（同22.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億10百万円（同25.2%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

理科学機器設備

学校校舎改修工事に伴う実習台や収納戸棚類の売上が前年を上回ったため、売上高は7億95百万円（前年同期比10.1%増）、セグメント利益は42百万円（同166.0%増）となりました。

保健医科機器

新型コロナウイルス感染症拡大により、感染症対策商品の受注が増大したものの、学校休校や企業の休業措置等の影響を受け、AED等救急資機材関連商品群が伸び悩んだため、売上高は4億93百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は74百万円（同17.0%減）となりました。

産業用機器

前期、設備投資の減速が続いた半導体メーカーの受注回復に加え、東南アジアにおいて環境試験装置の案件需要が多かったため、売上高は4億81百万円（前年同期比28.4%増）、セグメント利益は60百万円（同51.8%増）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は141億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億44百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が2億99百万円、受取手形及び売掛金が2億64百万円減少したこと等によるものであります。負債は29億71百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億96百万円減少しました。これは主に、電子記録債務が1億42百万円、賞与引当金が2億5百万円減少したこと等によるものであります。純資産は前連結会計年度末に比べて2億47百万円減少し111億51百万円となり、自己資本比率は75.57%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動金額は、39,270千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	5,300,000	5,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月21日～ 2020年7月20日		5,300,000		787,299		676,811

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年4月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,244,700	52,447	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		52,447	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2020年4月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤガミ	名古屋市中区丸の内 3 2 29	54,500		54,500	1.03
計		54,500		54,500	1.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月21日から2020年7月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月21日から2020年7月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第55期連結会計年度 普賢監査法人

第56期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 みおぎ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,754,325	6,454,399
受取手形及び売掛金	1,864,797	1,600,070
電子記録債権	307,232	308,039
有価証券		50,540
商品及び製品	909,861	1,098,523
仕掛品	185,602	168,869
原材料及び貯蔵品	401,732	405,535
その他	120,556	96,308
貸倒引当金	2,937	2,218
流動資産合計	10,541,170	10,180,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	311,076	306,623
土地	1,346,573	1,346,573
その他(純額)	85,341	82,363
有形固定資産合計	1,742,990	1,735,560
無形固定資産		
ソフトウェア	73,393	69,812
その他	4,492	4,492
無形固定資産合計	77,886	74,304
投資その他の資産		
投資有価証券	1,899,254	1,855,577
繰延税金資産	268,918	240,710
その他	43,309	42,845
貸倒引当金	6,380	6,380
投資その他の資産合計	2,205,102	2,132,752
固定資産合計	4,025,979	3,942,617
資産合計	14,567,149	14,122,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	799,082	948,088
電子記録債務	591,128	448,992
未払金	55,466	49,495
未払法人税等	91,956	262
賞与引当金	272,284	66,975
その他	264,475	336,957
流動負債合計	2,074,393	1,850,772
固定負債		
役員退職慰労引当金	181,495	177,007
退職給付に係る負債	333,231	343,824
繰延税金負債	18,062	39,945
その他	561,016	559,710
固定負債合計	1,093,806	1,120,488
負債合計	3,168,199	2,971,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,299	787,299
資本剰余金	676,811	676,811
利益剰余金	9,474,859	9,212,785
自己株式	34,145	34,145
株主資本合計	10,904,824	10,642,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,001	30,216
その他の包括利益累計額合計	24,001	30,216
非支配株主持分	470,123	478,458
純資産合計	11,398,949	11,151,425
負債純資産合計	14,567,149	14,122,685

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月21日 至2019年7月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月21日 至2020年7月20日)
売上高	1,588,889	1,770,485
売上原価	940,645	1,104,352
売上総利益	648,243	666,132
販売費及び一般管理費	512,108	500,200
営業利益	136,134	165,932
営業外収益		
受取利息	423	497
有価証券利息	2,408	2,723
受取配当金	3,450	3,557
不動産賃貸料	174	100
助成金収入		2,910
その他	1,839	1,461
営業外収益合計	8,297	11,250
営業外費用		
支払利息	63	58
売上割引	296	254
為替差損	374	400
営業外費用合計	734	714
経常利益	143,697	176,468
特別利益		
固定資産売却益	616	
特別利益合計	616	
特別損失		
固定資産除却損	101	
特別損失合計	101	
税金等調整前四半期純利益	144,212	176,468
法人税、住民税及び事業税	3,201	10,430
法人税等調整額	44,890	47,349
法人税等合計	48,091	57,780
四半期純利益	96,121	118,688
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,956	8,334
親会社株主に帰属する四半期純利益	88,164	110,353

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月21日 至2019年7月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月21日 至2020年7月20日)
四半期純利益	96,121	118,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,835	6,215
その他の包括利益合計	4,835	6,215
四半期包括利益	100,957	124,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,000	116,568
非支配株主に係る四半期包括利益	7,956	8,334

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大による影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年7月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年7月20日)
減価償却費	20,606千円	20,030千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月21日 至 2019年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月30日 取締役会	普通株式	351,446	67	2019年4月20日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月21日 至 2020年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	372,427	71	2020年4月20日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月21日 至 2019年7月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	理科学 機器設備	保健医科 機器	産業用 機器			
売上高						
外部顧客への売上高	722,706	490,963	375,219	1,588,889		1,588,889
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	722,706	490,963	375,219	1,588,889		1,588,889
セグメント利益	15,872	89,373	39,605	144,852	1,154	143,697

(注) 1 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しないものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月21日 至 2020年7月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	理科学 機器設備	保健医科 機器	産業用 機器			
売上高						
外部顧客への売上高	795,414	493,263	481,807	1,770,485		1,770,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	795,414	493,263	481,807	1,770,485		1,770,485
セグメント利益	42,226	74,140	60,101	176,468		176,468

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月21日 至 2019年7月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月21日 至 2020年7月20日)
1株当たり四半期純利益	16円81銭	21円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	88,164	110,353
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	88,164	110,353
普通株式の期中平均株式数(株)	5,245,463	5,245,463

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月29日開催の取締役会において、2020年4月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	372,427千円
1株当たりの金額	71円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月28日

株式会社ヤガミ
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 謙介 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐賀 晃二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤガミの2020年4月21日から2021年4月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月21日から2020年7月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月21日から2020年7月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤガミ及び連結子会社の2020年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年4月20日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月29日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年7月15日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。